

JIS

一次電池個別製品仕様

JIS C 8515 : 2022

(BAJ/JSA)

令和 4 年 8 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊田 亜紀子	東京大学
(委員)	青木 真理	川崎市地域女性連絡協議会
	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	加藤 正樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	松岡 雅子	株式会社 UL Japan
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡邊 信公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.1.20 改正：令和 4.8.22

官 報 掲 載 日：令和 4.8.22

原 案 作 成 者：一般社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0261)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義並びに記号及び略語	2
3.1 用語及び定義	2
3.2 記号及び略語	3
4 寸法記号	3
5 寸法安定性	4
6 試験の有効性	4
7 電池の区分	4
8 形状による電池区分の電気的仕様及び寸法	6
8.0A 一般事項	6
8.1 電池区分 1	7
8.2 電池区分 2	13
8.3 電池区分 3	14
8.4 電池区分 4	15
8.5 電池区分 5	25
8.6 電池区分 6	28
9 品質	40
9.1 寸法	40
9.2 端子	40
9.3 外観	40
9.4 開路電圧	40
9.5 放電特性	40
9.6 漏液及び変形	40
9.7 安全性	40
10 試験・検査	40
10.1 試験	40
10.2 形式検査	41
10.3 受渡検査	41
11 表示	41
附属書 A (参考) 電池の用途別対応表	42
附属書 B (参考) 形式対照表	48
附属書 C (参考) 索引	51
附属書 D (参考) 通称	53

	ページ
附属書 E (参考) コンプライアンスチェックリスト.....	55
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表.....	56
解 説.....	59

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電池工業会（BAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8515:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 2 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS C 8515:2017** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

一次電池個別製品仕様

Primary batteries—Physical and electrical specifications

序文

この規格は、2021年に第14版として発行された IEC 60086-2 を基とし、製品規格とするため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で、細分箇条番号及び図番号の後に“A”から始まるラテン文字の大文字を付記した細分箇条及び図は、対応国際規格にはない事項である。

また、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、一次電池の形状・寸法、電気的仕様（放電特性など）、品質、試験方法及び表示について規定する。

この規格は、**JIS C 8500** の表 1（電池系の分類）に規定する一次電池に適用可能である。

注記 1 一次電池の形式が、この規格に適合していることを確認するためのチェックリストを、**附属書 E** に示す。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60086-2:2021, Primary batteries—Part 2: Physical and electrical specifications (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0021 製品の幾何特性仕様（GPS）—幾何公差表示方式—形状、姿勢、位置及び振れの公差表示方式

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 1101**, Geometrical product specifications (GPS)—Geometrical tolerancing—Tolerances of form, orientation, location and run-out

JIS C 8500 一次電池通則

注記 対応国際規格における引用規格：**IEC 60086-1**, Primary batteries—Part 1: General

JIS C 8513 リチウム一次電池の安全性